

JAリフォームローン 型

(平成23年12月19日現在)

商品名	JAリフォームローン 型
ご利用いただける方	当JAの組合員の方。 お借入時の年齢が20歳以上66歳未満であり、最終償還時の満年齢が76歳未満の方。 前年度税込年収が原則200万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします)。 原則として勤続(または営業)年数が3年以上の方。 団体信用生命共済に加入できる方。 当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 (住宅関連設備の例) ・門、塀、車庫、物置 ・宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除 ・システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台 ・冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア ・マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金 ・太陽光発電システム ・耐震改修工事費 ・融雪設備機器の購入・設置工事費 ・外壁の塗装、屋根の塗装・ふき替え、雨樋の取替え ・その他住宅本体以外のもの
借入金額	10万円以上500万円まで(1万円単位)とし所要金額の範囲内とします。
借入期間	1年以上10年6か月以内とします。
借入利率	次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日(4月1日および10月1日)の住宅ローン基準金利により、年2回見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 【固定金利型】 当JA所定の金利で、全期間固定金利となります。 詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	固定金利型 元利均等または、元金均等返済とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(お借入金額の50%の範囲内とし、毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する。)のいずれかをご選択いただけます。 変動金利型 元利均等返済とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(お借入金額の50%の範囲内とし、毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する。)のいずれかをご選択いただけます。 変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はお返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。
担保	不要です。
保証人	当JAが指定する保証機関(新潟県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円・利率 3.125%・変動金利型の場合の一括支払保証料(例)】</p> <table border="1" data-bbox="469 277 1481 376"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> <td>10 年</td> </tr> <tr> <td>保証料(円)</td> <td>1,061</td> <td>2,952</td> <td>4,757</td> <td>6,480</td> <td>8,917</td> </tr> </table> <p>分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 0.20% です。</p>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料(円)	1,061	2,952	4,757	6,480	8,917
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料(円)	1,061	2,952	4,757	6,480	8,917								
団体信用生命共済	<p>当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。 なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類により借入利率は下表記載の加算金利分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="443 568 1311 734"> <tr> <td>団体信用生命共済</td> <td>加算金利</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.2%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.3%</td> </tr> </table>	団体信用生命共済	加算金利	団体信用生命共済(特約なし)	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.2%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3%				
団体信用生命共済	加算金利												
団体信用生命共済(特約なし)	なし												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.2%												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3%												
手数料	<p>ご融資の際、事務手数料は無料です。 ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む)が必要です。 ・全額繰上返済の場合...5,250 円 ・一部繰上返済の場合...3,150 円 ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 3,150 円の条件変更手数料(消費税等含む)が必要です。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または管理部(電話：025-772-3111)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、新潟県農業協同組合中央会が設置・運営する新潟県 J A バンク相談所(電話：025-224-3100)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合管理部または新潟県 J A バンク相談所にお申し出ください。 新潟県弁護士会(電話：025-222-3765) そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、兵庫県弁護士会、広島県弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会 また、上記の新潟県 J A バンク相談所を通じて次の機関をご利用できます。 仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、紛争解決センター(大阪府)、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会</p>												
その他	<p>お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>												

注 1) 組合員以外の方は、別途ご相談ください。

注 2) 保証機関として、新潟県農業信用基金協会のほか協同住宅ローン(株)も取扱っておりますので必要な場合は融資窓口までお問い合わせください。

J A 魚沼みなみ